

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と 接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
香南市	香南市	(1) のいち・かがみ線	のいち駅	野市中央 病院前	山北クリ ニック前	往路 7.5km 復路 7.5km	362日	4,174.0回	○		路線定期	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	
		(2) のいち中部循環線	のいち駅	野市整形 前	のいち駅	【循環線】 2.5km	245日	2,450回			路線定期	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	③
		(3) のいち動物公園線	のいち駅	のいち動 物公園	のいち駅	【循環線】 3.9km	117日	936回			路線定期	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	③
		(4) 東川線	—	香我美町	—	— —	190日	233回			区域	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	③
		(5) 深淵・母代寺線	—	野市町	—	— —	162日	372回			区域	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	③
		(6) のいち西部線	—	野市町	—	— —	172日	526回			区域	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	③
		(7) 夜須中部線	—	夜須町	—	— —	60日	106回			区域	①	夜須駅にて補助対象地域間幹線 系統の高知東部交通安芸線と接 続	③
		(8) 手結・住吉線	—	夜須町	—	— —	26日	48回			区域	①	夜須駅にて補助対象地域間幹線 系統の高知東部交通安芸線と接 続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。